

令和7年度高松プライドプロジェクト 動画作成指導及び動画編集等業務委託仕様書

1 委託業務名

令和7年度高松プライドプロジェクト 動画作成指導及び動画編集等業務委託

2 目的

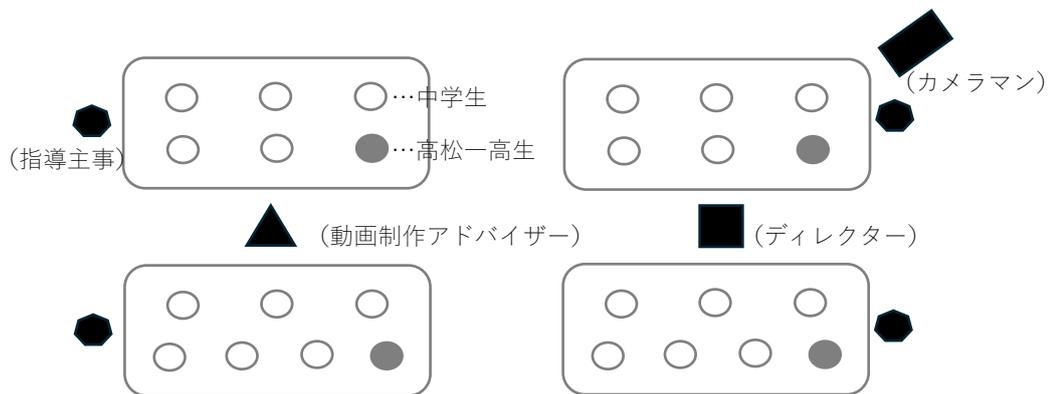
本委託事業では、高松市立中学校及び高松第一高等学校の代表生徒が、本市の魅力について意見交換を行った後、受託業者及び高松市教育委員会と共に、本市の魅力を広く社会に伝えるためのPR動画を作成する。参加した子どもたちが、本市のシティプロモーションに関わることで、また、動画を視聴した子どもたちに、「自分たちも何かしたい。」という参画意欲が芽生えることによって、子どものシビックプライド（郷土高松を愛する心や高松市民としての誇り）の醸成につなげるとともに、子どもたちの手によって作成されたPR動画を広く発信することで、大人も本市の魅力に気付かされ、市民全体のシビックプライドの醸成にもつながることを目指す。

3 業務内容

本業務は、高松プライドプロジェクト（令和7年8月開催予定）において、動画編集アドバイザー及びディレクター、カメラマンとして市立中学校と高松第一高等学校の代表生徒と共に、本市の魅力をPRする動画作成に携わり、代表生徒が主体となって考える動画構成に対して、より効果的で魅力的なPR動画となるよう専門的な視点から助言を行うとともに、完成した構成を元に動画作成を行い、本市に提供するものである。

(1) 高松プライドプロジェクトにおける中高生への指導

ア 全体像



夏季休業中の二日間（半日ずつ）をかけて、高松第一高校生・市立中学生・受託業者・高松市教育委員会が協働し市のPR動画を作成する。受託業者からは、ディレクター、動画制作アドバイザー、カメラマンが両日参加する。動画のテーマは「シビックプライドの醸成」で、小学生が令和5年度及び6年度に作成した動画を活用し、参加生徒が15秒のPR動画と90秒程度のメイキング動画を作成するためのプロデュースを行う。また、高松市教育委員会担当者と受託業者との間で、高松プライドプロジェクト当日の円滑なスケジュール等について協議を行う。

イ 高松プライドプロジェクトに関する基本事項

- ① 8月の平日に2日間、半日（9～12時または13時～16時を想定）ずつで開催する。
- ② 高松市立中学校生徒22名と高松第一高等学校生徒4名程度が参加する。
- ③ 受託業者から、ディレクター1名、動画アドバイザー1名または2名、カメラマン1名が参加する。
- ④ 高松市教育委員会から8名程度が参加する。
- ⑤ 代表生徒が主体となり、PR動画の構成、デザイン等を決定する際に、効果的な動画作成のため受託業者から専門的な視点により助言を行う。
- ⑥ 受託業者は、本プロジェクトの当日までに、プロジェクトの企画及び運営に関して、本市に対してコンサルテーションを行う。

(2) 高松プライドプロジェクト後の動画編集及びその動画の提供

ア PR動画に関する基本事項

- ① PR動画は15秒動画とする。
- ② PR動画は、本市の魅力を広く発信し、シビックプライドの醸成につながる内容のものとする。
- ③ 高松プライドプロジェクトにおいて、代表生徒が主体となって考案した構成やデザイン等をもとに編集したものとする。
- ④ 動画作成に当たって必要な素材（写真、映像、イラスト、音響等）は、可能な限り受託業者が代表生徒及び本市に提供する。なお、必要に応じて、素材となる対象の撮影等を行う。
- ⑤ ユニバーサルデザイン（見やすさ等）に配慮したデザインや構成とする。

イ メイキング動画に関する基本事項

- ① メイキング動画は90秒～120秒程度とする。
- ② メイキング動画は、高松プライドプロジェクトにおいて、代表児童生徒がシティプロモーションに関わっている姿（令和5、6年度に本プロジェクトを実施した際の様子を含む）を発信することで、動画を視聴した子どもたちが、「自分たちも何かしたい。」と感じ、シビックプライドの醸成につながる内容のものとする。
- ③ メイキング動画は、高松プライドプロジェクト当日の様子をカメラマンが撮影した映像及び令和5、6年度の代表児童が活動している動画を素材として作成し、構成やデザイン等は受託業者が提案する。
- ④ その他、動画の編集に必要な素材（写真、映像、イラスト、音響等）は、可能な限り受託業者が本市に提供する。
- ⑤ ユニバーサルデザイン（見やすさ等）に配慮したデザインや構成とする。

ウ 作成した動画の放映について

本業務で作成、納品された動画は、下記において公開予定である。

- ・イオンシネマでのプレアド放映（PR 動画のみ）
 - ※ 動画素材を映画館スクリーンで上映できるようにするためにかかる費用及び配信費、プレアド料金は契約に含まない。
- ・高松市デジタルサイネージ（PR 動画、メイキング動画）
- ・高松まるっとマップウェブサイト（PR 動画、メイキング動画）
- ・高松ムービーチャンネル（PR 動画、メイキング動画）
- ・その他（各学校等）

エ 納品物

- ① 上記ウの内容に対応できる動画ファイルとし、映像はフル HD (1920×1080) 以上とする。
- ② 動画の規格は次のとおりとする。
 - ・アスペクト比 16 : 9
 - ・フォーマット MOV、MP4 のいずれか
- ③ 動画の納品は、一般的な DVD ドライブ付 PC 及び家庭用 DVD プレイヤーで再生できる DVD-ROM（3 枚）とすること。

(3) その他、企画提案を求める内容

高松プライドプロジェクト及び動画の編集等にあたって、プロジェクトのデザインや機能、コンテンツ、スケジュール等について、効果や実現可能性を鑑みて受託業者から提案がある場合には、市職員との協議の上、決定する。ただし、委託金額内で実行可能なもので、追加予算を必要としないものに限る。

4 委託期間

契約締結日から令和7年11月21日まで

5 作業スケジュール及び納期

時期	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
公募												
契約・着手												
高松市教育委員会との事前打合せ												
参加生徒の募集												
高松プライドプロジェクト												
動画編集												
仮納品、調整												
納品												
動画の放映												

プレアド放映は12月中旬～6月末までの26週間を想定

6 提出書類

本業務の着手及び完了にあたって、発注者の契約約款に定めるもののほか、下記の書類を提出しなければならない。

- (1) 着手届 (2) 職務分担表 (3) 完了届 (4) 納品書 (5) 請求書

7 その他

本仕様の定めのない事項については、市職員と受託業者において協議の上、決定する。